

国道・県道のバス停への上屋設置を求める要請決議

石垣市には現在 12 のバス路線があり、児童生徒や高齢者をはじめとする市民生活の足として必要不可欠な公共交通機関であり、加えて年間 130 万人をうかがう観光客の交通手段の 1 つとして多くの利用者がいます。バス停の総数は 246 ヶ所あり、そのうち上屋が整備されているバス停は 27 ヶ所に留まっています。

日本最南端の八重山諸島に属する石垣市は、熱帯雨林性気候に分類され、年間を通して気温が高く、長い夏のシーズンともなると日常的に気温 30 度以上の真夏日を記録し、年間降水量は 2,000 ミリを超え、降水日が多い地域です。上屋のないバス停では雨風をしのぐことや、強い日差しをさけることもできず熱中症等の危険性があり、中には地面に座り込んでバスを待つ生徒や高齢者も見受けられます。

市はこれまで市民からの要望や、観光客の利用が多いバス停に上屋の整備をすすめてきましたが、追いついておらず、今後も沖縄県が路線バスのさらなる利用を促進する「わった～バス党」運動の拡大や、高齢者の免許返納、さらには国内外からの観光客の増加が予想され、バス利用者は増えていく見込みであり、バス停への上屋設置により安全性や利便性の確保は焦眉の急を要します。

よって、本市議会は国道・県道のバス停への上屋設置の整備を早急に進めていただけますよう強く要請いたします。

以上、決議する。

平成 29 年 6 月 26 日

石垣市議会

あて先 国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事